

〈別紙〉

「資本性借入金」とみなして取り扱うことが可能なものと考えられる
関係省庁等の制度

制度名
挑戦支援資本強化特例制度 (日本政策金融公庫)
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度 (日本政策金融公庫)
中小企業活性化協議会版「資本的借入金」
中小企業活性化協議会版「資本的借入金」 (新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度協調型)
災害対応型劣後ローン (日本政策金融公庫)
産業復興機構による既往債権の買取制度
危機対応業務による中小・中堅・大企業向け劣後ローン (日本政策投資銀行・商工中金)
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による既往債権の買取制度
農林漁業経営資本強化資金